

事務事業	9018 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	担当課 課長	福祉課 藤野 和博	担当係 担当者	福祉係 安恒 喜寿
計後 画期 体計 系画	施策	05 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	会計 項 目	1 3 1 3	一般会計 民生費 社会福祉費 障害者福祉費
	取り組み方針	160 子どもの発達に応じた支援を充実させる	基本事業		
	法令根拠条例等	免町軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要	個別計画		
	実施期間	<input type="checkbox"/> 28年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H26 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度～ 年度			

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)	<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度又は中等度の難聴児が用いる補聴器の購入に要する費用の全部または一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援し、もって福祉の増進を図ることを目的とする	
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)	
①申請受付 ②審査決定 ③交付	
千円	
千円	
千円	
千円	
千円	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 28年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) 県への報告文書の作成	⇒	④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	指標数値				
			名称	単位	27年度	28年度	29年度
		ア	助成決定人数	人	0	0	2 (見込)
		イ					(見込)
		ウ					(見込)
		② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⇒	⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	指標数値		
(1) 町内に住所を有する者。 (2) 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。 (3) 次のいずれかに該当する者であって、聴覚障害につき身体障害者手帳の交付の対象とならない者 ア 両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上70デシベル未満である者 イ 両耳若しくは片耳の聴力レベルが30デシベル未満であって、医師が補聴器の装用の必要があると認める者 (4) 補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果を期待することができる」と医師が認める者		名称		単位	27年度	28年度	29年度
ア	当年度中に18歳までの年齢をむかえる身体障害者手帳非保持者(該当予定者)	人		9,055	8,889	9,021 (見込)	
イ						(見込)	
ウ						(見込)	
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか)	⇒	⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		指標数値			
言語の習得や教育等における健全な発達を支援し、安心して生活してもらう			名称	単位	27年度	28年度	29年度
ア		該当予定者数における助成決定人数の割合	%	目標 0.0002 実績 0	0.0002 0	0.0002 /	
イ				目標 実績		/	
ウ				目標 実績		/	
エ				目標 実績		/	
オ			目標 実績		/		

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)	27年度 (決算値)	28年度 (当初予算)	28年度 (決算値)	29年度 (当初予算)	30年度 (計画)	31年度 (計画)
	国・県支出金、地方債等		95		95		
	受益者負担等						
	一般財源		97	0	97		
	合計(A)	0	192	0	192	0	0
	(内臨時・嘱託職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)	389	215	266	226		
トータルコスト(A)+(B)	389	407	266	418	0	0	

事務事業評価表(事業実施年度:平成28年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第76条に基づく補装具費支給制度の補完的措置として全国的に平成22年度から始まった。	全国の各市町村で類似した助成事業が行われており、軽度・中度難聴児への支援が広がっている。 平成29年度以降は事業費に対する県補助金がなくなる予定。	特になし。

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		28年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成28年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	周知が広がるにつれ、成果がでてくる	<input type="checkbox"/> 記述どおり実施できた(コメント必要ありません) <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	関係課に周知していないため、29年度は啓発チラシ等を作成し、関係課を通じて対象者に配付できるようにする。

2 評価(SEE)及び全体総括の部*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
目的妥当性評価 ① 上位施策への貢献度は大きいですか?※総合計画を参照してください <input type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→) ② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?(事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	助成することで補聴器を購入しやすくなり、言語の習得、教育等における健全な発達を支援することができ、地域で安心して生活できるようになるため。 このサービスは、利用者が地域で自立した生活を行うための支援であるため妥当である。
有効性評価 ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	制度を周知することにより、補聴器の購入につながる可能性がある。
評価 ④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	経済的負担が増えるため、補聴器の購入が控えられ、成長および生活に影響がでてくる。
効率性評価 ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	27、28年度と相談や申請がないため、予算削減も検討できる。

(2) 28年度を振り返って(全体総括・反省点)

相談がなかったが、町の乳幼児検診等で助成対象者となるような方がいる場合は、この制度の紹介をしてもらうように関係課と連携することが必要である。

3 今後の方向性(29年度以降の計画と30年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(2) 平成29年度以降に取り組む内容と期待される効果
<input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	助成の対象となるような方がいる場合は、関係課からこの制度を紹介してもらえるように案内チラシを作成する。 近年の申請状況を鑑みて予算積算を見直す。